

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年2月28日 |
| 【会社名】 | キューピー株式会社 |
| 【英訳名】 | Kewpie Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 三宅 峰三郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号 |
| 【電話番号】 | (03) 3486-3331 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営推進本部長 井上 伸雄 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号 |
| 【電話番号】 | (03) 3486-3331 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営推進本部長 井上 伸雄 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成23年2月23日開催の当社第98回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年2月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役14名選任の件

取締役として、奥村明男、中島周、遠藤貢、三宅峰三郎、佐藤重郎、橘英文、好村博、竹村茂樹、勝山忠昭、和田義明、西尾秀明、井上伸雄、須田茂博および古舘正史を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、神澤廣昭を選任する。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役14名に対し、取締役賞与総額80,100,000円を支給する。

第4号議案 当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件

当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 議案 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|--------|------------|----------|-----|-------|------|
| 第1号議案 | | | | | |
| 奥村 明男 | 1,125,971個 | 50,355個 | 0個 | 93.2% | 可決 |
| 中島 周 | 1,145,006個 | 31,320個 | 0個 | 94.8% | 可決 |
| 遠藤 貢 | 1,146,948個 | 29,378個 | 0個 | 94.9% | 可決 |
| 三宅 峰三郎 | 1,143,996個 | 32,330個 | 0個 | 94.7% | 可決 |
| 佐藤 重郎 | 1,146,933個 | 29,393個 | 0個 | 94.9% | 可決 |
| 橘 英文 | 1,146,984個 | 29,342個 | 0個 | 94.9% | 可決 |
| 好村 博 | 1,146,972個 | 29,354個 | 0個 | 94.9% | 可決 |
| 竹村 茂樹 | 1,148,527個 | 27,799個 | 0個 | 95.1% | 可決 |
| 勝山 忠昭 | 1,146,983個 | 29,343個 | 0個 | 94.9% | 可決 |
| 和田 義明 | 1,167,775個 | 8,551個 | 0個 | 96.7% | 可決 |
| 西尾 秀明 | 1,167,767個 | 8,559個 | 0個 | 96.7% | 可決 |
| 井上 伸雄 | 1,167,744個 | 8,582個 | 0個 | 96.7% | 可決 |
| 須田 茂博 | 1,164,554個 | 11,772個 | 0個 | 96.4% | 可決 |
| 古舘 正史 | 1,165,839個 | 10,487個 | 0個 | 96.5% | 可決 |
| 第2号議案 | 1,146,946個 | 29,382個 | 0個 | 94.9% | 可決 |
| 第3号議案 | 1,169,697個 | 6,438個 | 80個 | 96.8% | 可決 |
| 第4号議案 | 977,646個 | 198,678個 | 0個 | 80.9% | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第3号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上